

平成28年第2回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成28年6月15日（水曜日）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君
産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	埋田禎久君	会計室長	岩瀬晴美君

事務局職員出席者

事務局長 渡辺晴久君 主 事 鶴岡弓子君

◎開会の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成28年第2回定例会が招集されました。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成28年6月招集御宿町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話のたぐいは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前 9時31分）

◎会議録署名人の指名について

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。8番、土井茂夫君、9番、大野吉弘君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（大地達夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により本日から2日間とし、本日は議長からの諸般の報告と、石田町長から今定例会へ提出された議案の提案理由の説明及び諸般の報告を求め、3名の一般質問を行い散会いたします。

明日16日は2名の一般質問の後、報告第1号、議案第1号から議案第9号及び請願第1号、第2号を順次上程の上、質疑の後、採決を行い散会いたします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日と明日の2日間とし、本日は諸般の報告と町長からの提案理由の説明及び3名の一般質問行い、明日16日は2名の一般質問と報告第1号、議案第1号から第9号及び請願第1号、第2号の質疑、採決を行うことに決定しました。

◎諸般の報告について

○議長(大地達夫君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

3月8日から16日まで開会された平成28年第1回定例会において、条例制定や各会計の平成28年度当初予算等について審議を行いました。

また8日及び16日に第3回、第4回議員協議会を開催いたしました。

18日、農業委員会、23日、御宿海岸利活用計画策定委員会及び御宿町中央国際高等学校連絡協議会に出席しました。

24日、第5回議員協議会及び第1回第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会、25日、議会運営委員会を開催いたしました。

28日、平成28年第3回臨時会が開催され、平成27年度一般会計補正予算等について審議しました。

4月7日、第2回第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会、18日、議会運営委員会を開催いたしました。

19日、第1回全員協議会及び第3回第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革特別委員会を開催し、同日開催された第4回臨時会において平成28年度一般会計補正予算等について審議しました。

27日、第2回総務委員会協議会、第6回議員協議会を開催し、また夷隅郡町村議会議長会常会に出席し、平成28年度事業計画等について協議しました。

28日、第3回産業建設委員会協議会を開催いたしました。

5月12日、第4回第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会及び議会だより編集委員会を開催しました。

16日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会臨時会に出席しました。

17日、国保運営協議会に出席し、18日に第4回産業建設委員会協議会、27日、第2回教育民生委員会協議会及び第1回日本・メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したことについての調査委員会を開催しました。

6月8日には、本定例会に係る議会運営委員会を開催し、9日、プール運営委員会に出席しました。

10日、第5回産業建設委員会協議会及び第7回議員協議会を開催しました。

以上で、議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、石田町長から今定例会に提出される議案の提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに、平成28年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、繰越明許費繰越計算書のご報告1件、条例改正3件、廃止条例1件、議決事件に係る案件4件、一般会計補正予算案1件の計9議案についてご審議をいただきますが、開会に先立ちまして、各議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会にご提案いたします議案の概要についてご説明申し上げます。

報告第1号 御宿町一般会計繰越明許費繰越計算書については、繰越明許費繰越計算書のとおり調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、本議会に報告するものでございます。

議案第1号 御宿町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、町が独自に個人番号を利用する事務について、今回2つの事務を個人番号利用事務として整理するための改正を提案するものでございます。

議案第2号 御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、建築基準法施行令の改正に伴い、条例で引用する同令の規定を整備するため、御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改

正するものでございます。

議案第 3 号 御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法施行令が改正され、国民健康保険税の課税限度額及び低所得者に係る軽減判定所得の見直しがされたことに伴い、御宿町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

なお、本条例案につきましては、去る 5 月 17 日に開催されました国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第 4 号 御宿町入学準備金貸付条例を廃止する条例の制定については、平成 26 年度から 2 年間周知・募集を行ってきました入学準備金貸付事業について実績がなかったことから、条例を廃止するものでございます。

議案第 5 号 御宿町汚水適正処理構想については、平成 26 年度に国土交通省、環境省、農林水産省の 3 省により新たな作業方針が示されたことを受け、千葉県において汚水処理構想を見直すことから、御宿町においても汚水適正処理構想案を作成いたしましたので、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例第 2 条第 5 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 6 号 平成 28 年度御宿町一般会計補正予算（案）第 2 号については、補正予算は歳入歳出ともに 8,044 万 4,000 円を追加し、補正後の予算総額を 40 億 857 万 8,000 円とするものです。内容につきましては、認定こども園の整備に向けた外構工事費の追加や行政区へのコミュニティ事業助成金に要する経費を追加したほか、利用者の安全性等を確保するための公共施設等の修繕費をはじめ、そのほか緊急に必要とする経費を追加いたしました。

なお、財源につきましては、地方債や基金繰入金、コミュニティ事業助成金のほか、平成 27 年度からの純繰越金を充てて収支の均衡を図っております。

議案第 7 号 御宿町防災行政無線通信施設整備工事請負契約の締結については、6 月 2 日に指名競争入札に付した御宿町防災行政無線通信施設整備工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、工事請負契約の締結のため議会の議決を求めるものでございます。

議案第 8 号 おんじゅく認定こども園建築工事請負契約の締結については、6 月 9 日に制限付一般競争入札に付した、おんじゅく認定こども園建築工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、工事請負契約の締結のため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 9 号 おんじゅく認定こども園機械設備工事請負契約の締結については、6 月 9 日に

指名競争入札に付した、おんじゅく認定こども園機械設備工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事請負契約の締結のため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

4月20日、例月出納検査及び農業委員会歓送迎会に出席し、22日に町区役員会議及び新旧行政区役員合同会議に、また御宿小学校児童愛護会歓送迎会に出席いたしました。

23日に町青少年相談員総会、25日に県市町村長会議、26日に町食生活改善会総会に出席いたしました。

27日に夷隅郡市広域市町村圏事務組合正副管理者会議に、28日には産業建設委員会協議会に出席いたしました。

5月6日に御宿中学校職員PTA歓送迎会が開催され、10日には夷隅地区保護司会総会に出席いたしました。

11日に夷隅郡市小中学校教頭会歓送迎会が開催され、14日に御宿・布施地区PTA表彰祝賀会歓送迎会に出席いたしました。

16日に夷隅郡市広域市町村圏事務組合臨時会、17日に町国民健康保険運営協議会、18日に産業建設委員会協議会に出席いたしました。

19日には町商工会総会が開催され、20日には例月出納検査、同日、大多喜町地籍調査会設立記念式典に出席し、その後、高山田区総会に出席いたしました。

21日には御宿中学校運動会が開催され、同日、横浜で開催されました全日本ライフセービングプール競技選手権大会に出席し、22日には町中山間地域総合整備事業通常総会に出席いたしました。

また、24日には五倫文庫役員会、同日、農林業振興協議会総会に出席いたしました。

26日には町観光協会総会に出席いたしました。

28日には夷隅支部消防操法大会に出場するため、遅くまで熱心な訓練を行っております分団員をはじめ、指導をお願いしております広域消防職員及び関係の方々の労をねぎらうとともに、優勝に向け、激励会を行いました。

29日には小さな親切運動総会に出席し、30日から31日にかけて関東町村会トップセミナーに参加いたしました。

31日に茂原青色申告会総会に出席いたしました。

6月2日には県町村会定例会、3日には町高齢者スポーツ大会が開催されました。

4日に布施小学校運動会、5日には赤十字防災ボランティアセミナーに出席いたしました。

7日には国際交流協会総会、また農業再生協議会及び航空防除協議会、その後、安全運転管理者協議会総会に出席いたしました。

8日には議会運営委員会が開催され、同日、東京で開催されました幸せリーグ総会に出席いたしました。

9日、プール運営委員会に出席し、11日には中央海岸で開催されました第11回千葉県ビーチバレーボール大会に出席いたしました。

以上でございます。

ご提案いたします議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして、ご議決をいただけますようお願いを申し上げ、提案理由の説明及び諸般の報告を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（大地達夫君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっていますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない関連質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますのでご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 滝 口 一 浩 君

○議長（大地達夫君） 通告順により、5番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

（5番 滝口一浩君 登壇）

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

今回の一般質問は、まず事業としての町づくりについてという題名で、これからは町を1つの会社と見立てて、稼ぐ町づくりをしていくという意味合いを込めて質問をさせていただきます。

まず最初に、広報業務ということで、PRのかなめであるプレスリリースの配信について。これは、情報を広く配信する広報、PR業務は、役所、会社関係もそうですけれども、非常に大事なことだと考えております。今、町はどのような体制で、新聞社初めマスコミ等にそういう配信をしているのか。その辺に関して、まずは質問、お伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 町の広報紙は新春号を含め年に13回、行事や連絡事項をまとめ戸別配布するおんじゅくお知らせ版は、毎月10日と25日に年24回企画財政課が発行しております。その他の広報媒体としてホームページがございますが、全体の管理は企画財政課で行っておりますが、各課のお知らせなどは、迅速かつ正確な情報提供のため、各課において掲示、更新することとしております。

また、報道機関などマスコミへの情報提供につきましても、同じく各課が直接行っております。

○5番（滝口一浩君） この件に関しましては、役場も縦割りというか、企画財政のほう为主体で広報を行っている。あとはその専門専門にその課が担当することなんですけれども、最近、これは選挙のときもそうだったんですけれども、いろいろな誤解もあるんでしょうけれども、新聞社がその立ち会いのときに締め出しを食らった。そういうことも踏まえて、あと近隣ですと、今、いすみ市、勝浦市ですとフィルムコミッションというものに力を入れていまして、どちらかという観光を主体にまちのPRをするというのが大きな目的なんですけれども、そこに専属の担当の方を配置することによって、人間対人間なんで、マスコミ対応というか、言葉のそういうものも含めまして、やはりその中身というか対応が好印象を与えたり、悪い印象を与えたりするということで、どちらかという、2階の総合案内所に正職員を座らせておりますけれども、私はどちらかという、そういう規模の役所ではないので、もしそういう正職員をそこに張りつけるんだったら、まとめてなじみの新聞社だとかマスコミに対しても、核となる人を1人配置して、全てにおいて——中身に関しては各課がやるのが当たり前なんですけれども、それなりの対応をして好印象を与えないと、メディアに載る記事もその辺でカットされたり、そういうことも含めまして、ことがあると思いますので、専門的な、これは特別に据えつけろということじゃなくて、ある程度そういう社会経験も踏んだ人をその辺に1人置くのも1つの手ではないかということをおもうわけです。

そこで、1年前に観光に携わる任期付職員を募集して、わざわざ3年契約で役所に入れてあるわけなんで、私もよく知っているんですけれども、能力のある方なんで、それがなかなか能

力を発揮できるようなポジションではないんじゃないかと思うわけで、その辺も踏まえまして、その辺に関してはどのような考えがあるか、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

1年ほど前に産業観光課に任期付職員を採用させていただきました。採用の目的は、その当時のご案内で、御宿町の資源であります海岸、砂浜の魅力アップ、あるいは年間を通じた海岸の利活用が課題でありまして、ビーチを活用したスポーツや自然に触れるリラクゼーションなど、御宿の持つ海の楽しさや可能性を多くの方に提供する町の実現に向け、即戦力となる人材ということで採用を求めたわけでございます。そういうことで採用させていただきました。

今滝口議員さんからもおっしゃっていただきましたけれども、非常にいろんな面で活躍をしていただきまして、観光の一般事務もとっていただきまして、できましたら専門的な分野だけに投入することもよろしいかと思うんですが、なかなか人員の関係でいろんなこともやっていたいております。また、実績としていろんなことをやっていたいておりますが、今後、より——だんだんと事務に精通してわかってくれば、さらにご自分の能力を発揮されると思いますので、期待しているところでございます。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

どちらかという、この観光に関して、このお知らせ版の文章を私も今見ているんですけども、なるべく役所、一昔前は全て役所職員が主体となって特に観光なんかもやっていた時代がありましたけれども、今はどちらかという、それは民間に任せるところは民間に任せるということで、ちょっと気になった任期付職員の対応を、一応観光課に配属ということなんですけれども、できれば本当はフリーな立場で、例えば社団法人の観光協会初めNPOとかありますよね。そこがやっぱり企画、立案を行い、どんどん自由な発想で全権を任せる、そういうもうちょっと責任のある立場でやられたらいいんじゃないかということです。

というのも、前にも紹介しましたけれども、野沢温泉村の観光協会も、今、後にも質問しますけれども、インバウンドとか、そういう外国人観光客誘致のために、わざわざ海外にまで行って宣伝をすると。あとそういう意味でいいますと、御宿町はライフセーバーはオーストラリアからのプロのライフセーバーを夏に迎えているので、ビーチ初め、そういうものを生で見えてきて、こちら側に情報を流すみたいなの、そういうことも必要じゃないかと思ひまして、ちょっとその辺も踏まえまして、マスコミ報道全般に関してうまく使ったらいいんじゃないかという

ことで、要望というか、そういうことも考えていただきたいと思って次の質問に行かせていただきます。

次の質問ですけれども、これ全く一番最初とは違うんですけれども、中央国際高等学校グラウンド整備計画についてです。

この辺、まだ総務委員会のほうでも1度、グラウンドの整備のおくれについて委員会のほうでも執行部のほうから説明がありましたけれども、ちょっとまだどういうふうに、これからなんでしょうけれども、まず先にちょっとこの辺で質問して、その辺どうなっているのか、まずはちょっとお伺いいたします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 中央国際高等学校のグラウンド整備につきましては、草刈り管理などにより、現在、校庭としての機能は果たしているものと考えております。ご質問のグラウンド整備は、賃借人である中央国際高等学校がサッカークラブのスポンサーであることを生かし、ハード、ソフト部門を含め、より質の高いグラウンドの整備について提案されたものでございます。

平成25年の賃貸当初からのお話であり、町民の期待も大きいものでございますので、本格的なサッカーコートの整備について、中央国際高等学校連絡協議会の会議はもちろん、町長が理事長を初め学校関係者と会う機会ごとに、グラウンド整備について打診しているところでございますが、今年3月の連絡協議会で、学校側からグラウンドの整備開始時期を平成30年4月以降としたいとの申し出がございました。理由は、フルスペックのサッカーコートは校庭の面積では充分でないことと、財源の一つとして考えられている私学学校の補助申請資格が平成29年以降でないことと充足しないことと報告がありましたことは、4月の総務委員会協議会でご説明したとおりでございます。

○5番（滝口一浩君） そんな中で、私も、これ5年前になりますけれども、資料を全て保管してありまして、一部を今日持ってきたわけですけれども、契約内容で3年以内にグラウンドをつくるという明確な契約内容にはなっていませんが、企画書案で相当期待を膨らませる、これ俗に言う誇大広告に当たるかどうかわかりませんが、そういうような期待を我々議会も一般住民も持った中で、3年以内に国際基準のプロが使用できるサッカーコートをつくるということは、口約束はしてあったと思います。

また、学校法人広域通信高等学校の設置企画書という中でも、「人が集まる施設づくり、施設の開放、グラウンドやテニスコート、フットサルコート、バーベキュー場を造成及び整備し、

一般開放します。3月から4月の桜の開花時期には、グラウンドを一般開放します。フリーマーケットなど開催及び会場の提供を検討しております」。これは単なる企画書と言え、単なる企画書です。

あと一番期待が膨らむのは、「人が集まる施設づくり、スポーツイベントの企画及びスクールの設立。当学院ではJリーグ、東京ヴェルディのスポンサーをしております。東京ヴェルディと協力して、スポーツイベントの企画を検討しております。子ども向けにサッカースクールの設立を検討しております。元プロ選手の講演会等さまざまなスポーツイベントを企画することが可能です」。

これで、我々議会のほうでもちょっと勘違いというか、そういうプロ仕様のグラウンドができるものだと。財務内容も非公開で我々には見せていただき、全く問題ありません。3年以内にグラウンドをつくりますということを当時おっしゃってありました。

それが補助金の関係とか面積の関係ですね。当初から、あそこのグラウンドにプロ仕様のグラウンドはつくれないと誰しもが思っていたと思うんです。それは面積が足りない、どう考えても。200メートルトラック1つと、ソフトボール場、これぐらいなのかなと。ただ、天然芝とかを張って、そういう住民、民宿関係、あとお花見の住民関係に開放してくれるものは期待しておると。

そんな中で、それは全て計画どおりにいかないといえはいかないんですけれども、約束事は約束事で、確かにスクーリングの数は順調に増えて、一部民宿も潤っている面もあるんですけれども、それはそれとして、グラウンドの整備は、もうちょっと言った言葉に責任を持ってもらわないといけないと思います。

ただ、個人的な意見ですけれども、もうあそこ正式な国際基準のサッカー場は多分つくれないと思うんです。そんな中で、じゃあどういいうグラウンドをつくっていかなきゃいけないということはこれからの検討なんですけれども、学校、学園側から理事長さん初め責任のある方に1回、1度説明と今後のそういう方針を示していただけないと、やっぱり我々納得しないので、その辺でこの質問、ちょっと早かったんですけれども、入れさせてもらったんですけれども、その辺に関しては町長はどう思っているのか、よろしいですか。じゃ、課長先に。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 4月の総務委員会でのご意見を踏まえまして、5月に専務取締役にご来庁願ひまして、グラウンド整備について改めて意向を確認いたしましたところ、中央国際高等学校としてもグラウンド整備を完成させ、地域振興面も含めた地域貢献は非常に重

要であり、積極的に進めたいとの認識で、町の考える方向と一致するものでございました。

しかしながら、サッカーコートの設置につきましては、先ほどお話しさせていただきましたとおり、校庭の面積や費用の面など物理的に解決しなければならない大きな課題がございます。町といたしましても、グラウンドの整備は町民の福祉増進、地域活性のため、ぜひとも進めてまいりたい事業と認識しておりますので、関係者を初め、総務委員会において早期の完成に向けて協議・検討をお願いしたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、田邊課長が説明いたしました、5月に専務取締役とお話をいたしました。そういうことで、サッカーコートの整備につきましては、今お話もございましたけれども、現実的に今のグラウンド面積では足りないというのは明らかであると思います。

そういうことで、サッカーコートについて、これまで学校側が説明されてきた内容についてやるならば、やはり拡張しなければいけない。

私といたしましても、将来的に御宿町内を見たときに、今、B&Gのほうに町営グラウンドがございますが、新たなといいますか、別に1つの大きなグラウンドがあってもいいんじゃないかと、将来的にです。そういう意味で、新しくほかの場所につくるのは、それなりの大きな経費がかかりますので、今の中央国際高校、旧御宿高校のグラウンドをどの程度を拡張するか。拡張する経費についてはそんなに多くはかからないとは思いますが、これから検討はさせていただきますが、そういうことについて、また議員の皆様方、あるいは学校側と協議をさせていただければなど、1つには思います。

そういうことで、先般専務さんとお話したときに、先ほど出ましたけれども、学校の経営体として、運営について、月日の流れの中でいろいろなことがあろうかと思いますが、そういう30年以降というご報告がございました。

同時に、学校側としましては、地域貢献について、もう地域貢献はできるだけいろんな面で考えていると。先ほど滝口議員さんからもありましたけれども、フットサルコートとか、あるいは地元の子どもたちへのサッカー教室とか、そういうお話も出ておりますので、サッカーコートについては少し時間が、中期的な時間がかかるのかなとは考えておりますが、できましたら地域貢献に関しましては、できる範囲内で、できることから進めていくことができればと思いますので、また皆様方のご意見、ご指導をいただければと思います。

以上です。

○5番（滝口一浩君） せっかく御宿に来ていただいたと。来ていただいたって、別にお客さ

ん扱いするということじゃなくて、御宿の地域社会に貢献をぜひしていただきたい。それは会社としては当たり前の使命だとは思いますが、そんな中でちょっと気になった点なんですけれども、今町長は拡張とおっしゃいましたけれども、一応そのグラウンドの面積として町が貸したわけでございます。一応整備するのは、契約というか話し合いの中で学園側が整備をするということが大前提であったと思います。町がわざわざそのためにお金を費やすような、大家だからといって、ことではないと思うんです。

もし、国際基準のサッカー場ができれば、これにはグラウンドやテニスコート、フットサルコート、バーベキュー場と書いてありますので、それはまた今後の協議で、何が何でもプロ仕様のサッカーコートがあそこになくてもいいわけで、それよりも問題なのは、須賀の駐車場の整備初め、B & Gのテニスコートの今使っていないところありますよね。あそこも結構面積としてはあるんですけれども、使いづらい。

そんな中で、例えばの話、消防、今度操法大会がありますけれども、私も操法大会は昔出ましたけれども、今どういう状況にあるか。言わなくてもわかると思うんですけれども、御宿として会場を持たないと。これは団長も本当に一番頭を悩ますところだと思うんです。人の土地を借りて大会を行うと。そんな何か、僕としてもなかなかそれは恥ずかしい話なんじゃないかなと。操法専用グラウンドぐらい1つつくってもいいんじゃないかなと。

その辺も含めまして、今、日本サッカー協会、J F Aの公認グラウンドとして、昔人工芝で結構グラウンドをつくったんですけれども、それでは足腰を痛める。今結構長目のそういう人工芝のグラウンドで天然芝に近いような状況で、公認を受けて各自自治体がどんどん、何百という数でグラウンド整備が始まっております。

そういうものも含めまして、町なかの、あと——まあ、野球場はありますんで、サッカーコート、フットサル場、あと先ほど言いました操法の専用グラウンドと私表現しましたけれども、今度我々が9月に視察しようとしています岩手のオガールという官民連携のところのグラウンドもF I F A公認のグラウンド、またバレーコートは国際基準の練習専用バレーコート、これが日本全国から注目を浴びていまして、小泉進次郎さんが絶賛したという、そういうこだわったものをつくって全国から人を集めているということを知っておりますので、できればここだけのグラウンドに限らず、これは執行部初め議会、宿泊関係者、住民の方から、じゃ、どういうグラウンド体制をとっていったらいいのかというものをちょっと計画し直してほしいと思うわけです。

だから、要するに、中央国際のグラウンドは、中央国際学園のできる範囲で整備をしていた

だけたらなど、私個人的には思っております。要望みたいなことになるんですけども、またその辺は総務委員会のほうで、後日一緒に、どういう方向にいくか検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

メキシコ記念公園整備計画についてという質問ですが、これは産業建設委員会で委員長が精査し直しということで、下の駐車場の購入、計画全体のし直しということで、その予算も上がってきていませんが、ちょっと計画書が出されたので、この計画書についてちょっと質問をしていきたいと思っております。

まず大学は教育と研究の場で、大学の研究所は後者を専らとする施設だと思っております。通常は特定の専門分野、得意分野のテーマについて研究をしていると思われそうですが、大学教員に携わらない専属の研究者が多いことをよく聞きます。要は、中央大学理工学研究所のどの研究所に、まず計画案を発注したのか、委託したのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 中央大学理工学研究所の山田教授の研究室が携わっております。

○5番（滝口一浩君） それだけですか。

山田研究所というものは、どういうものを専門にしている研究者が多いのか、それとも……。ここの研究所は、私もウェブ上で見ましたけれども、相当数の多い研究者を抱えていて、山田研究室と言われても、我々には山田さんだろうが、石井さんだろうが何の研究が専門なのかよくわからないので、そのユニットに発注したからには何の分野が得意なのかということをやっと聞いたかったんです。その辺がわかれば。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 山田正教授は、ご専門はやはり水質の関係の、海流の関係とか、降雨の流出の物理的過程を踏まえた新しい流出解析の手法等がご専門でございますが、この研究室の中に、公園に関する高い見識を持つておる共同研究者を抱えておりますので、その方も含めてここの研究室に委託をかけたものでございます。

以上です。

○5番（滝口一浩君） そこで、海浜というか海流の関係から、この中央大学の理工学研究所を選んだと思うんですけども、まず大事なことは、記念公園の整備について単純に考えると、研究所に公園整備の専門家がいるとは——まあ、今いるとおっしゃいましたけれども、単純に

考えると、いないと思ったわけです。なぜここにメキシコ公園整備計画を依頼したのか、ちょっと頭をひねっていました。

正直、本気で公園整備を行うとしたら——まあ、大学の研究室が悪いというわけではありません。造園コンサルとか景観デザインのほうの仕事のウエートが高いんじゃないかと思うわけです。しかしながら、こちらに随意契約で仕事を発注したというところにも、ちょっと頭をひねるんですけども、その辺に関しては、随意契約で頼むべき仕事だったのかどうか。どうですかね、その辺は。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） メキシコ記念公園整備計画の執行につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び御宿町財務規則137条第1項第1号の規定により随意契約といたしております。

随意契約の理由でございますが、1つ目としては、メキシコ記念公園は高低差があり、急傾斜地なため、大学機関での土木工学上の専門的見解が必要であった。

2としまして、エネルギーによる傾斜の地震時崩壊規模の評価法など、土木工学に関するさまざまな研究成果を上げているということです。

3点目が、学校法人の中央大学理工学研究所は産官学の連携を推進しており、毎年数々の自治体と連携し、研究を行い成果を上げているという3点を随意契約の理由ということで施行がされております。

この事業実施にあたりましては、性質、目的により相手方が特定され、随意契約を結び、委託事業を行ったところでございます。

○5番（滝口一浩君） この場所は、右側の山が崩落してしまっていて、それもこの場所と言えば、崩落対策でこちらに頼むというんだったらわかるんですけども、そのほかに山の斜面が崩落している場所も幾つかあると聞いて、早くやってくれないかという要望も住民の中からあるわけで、その辺に関して、後の質問になっていくわけですけども、まずは緊急を有する、そういうことだったら、メキシコ公園のそこだけじゃなくて、ほかの山も入れるべきだったんじゃないかなと思うわけですけども、その辺はどうですか。

それは別の課にまたがっちゃうんで……。いいですか、別に。ちょっとその辺に関して。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいまのご質問でございますが、メキシコ記念公園の整備計画の中に崩落対策ということで、議員ご指摘のとおり、非常に今崩落が発生している場所も

あり、当然のことながら緊急に対応しなければならないものと判断をしております。

今回、公園整備計画の中でどうかというご指摘でございますが、こちらにつきましては、もう既に崩落が発生しており、既にネットを既設で張って施工している箇所もございます。崩落が発生している場所につきましては、既に既設のネットとネットの間、今施工していない区間を中心に崩落が発生しておりますので、緊急の対応をとということで、今年度、もう既に工事に着手したいという考えの中で準備のほうをさせていただいているところです。

以上です。

○5番（滝口一浩君） わかりました。突然振ってすみません。

そんな中で、この件に関して、事業としてこれを推進するのに使われるのは税金です。お金にもかかわらず、委員会での説明は、成果はお金ではなく、ただ観光バス、人数などをターゲットにしていた点が問われたと思います。

本来予算を投じるのですから、観光業が経済にどれだけプラスになるのか、税収がどれだけ上がるのかを目指さなければいけない。その際に重要なのは、観光客数ではなく、観光客数掛ける1人当たりの観光消費額です。何万人来ても消費してくれなければ、地域としてはもうからず、この事業に投じようとしている、計画には3パターンありましたけれども、一番上は1億円を超える事業となります。その税金も回収できないのかと思ったわけです。

ただ単に観光バスを誘致、それも1週間に1台程度。下から登ったとしても、上に行けばカフェすら何もない状況で、ただ眺めて見るだけ。お年寄りも下から上に登れるんでしょうか。そういうような事業計画も踏まえて、ちょっと数千万円じゃなくて、億単位の計画ということがまた出てきたわけで質問するわけですけども、その辺に関しては、町長もメキシコ物語というような表現をしていましたけれども、その辺に関して町長のほうから。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） メキシコ公園の整備につきましては、考え方としては中長期的な視点で検討していきたいと考えておるところでございます。

公園整備に関します投資対効果というご質問ですが、いろんな捉え方、考え方があると思いますが、例えば経済的に見た場合、できるだけあそこに多くのお客さんが見えて、大型バスが何台も来て、そして月の沙漠記念館の、月の沙漠の文化の関係とセットで御宿のPRができればなど。お客さん、交流人口が増えれば、当然町内の飲食店とかいろんな施設をご利用いただける方々も増えてくると思いますので、そういう意味では、やはりそういう意味の経済効果は出てくるのかなと。

また、私メキシコ物語と言ったのは、やはりこの史実はほかのどこの町にでもあるものじゃなくて、非常にいろんな意味で捉えていって、いろんな意味で町づくりの財産として活用といえますか、レベルアップしていかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。そういう意味で、2つ目は、町の文化力の向上ということを考えております。

1609年の私たちの祖先のなした人類愛に満ちた勇氣ある行動というのは、非常に今に生きる私たちにとって、やはり誇りとしなければならないというものではないかなと思います。そういう意味で、あそこの施設にかかわる情報発信、また記念公園であの景観を楽しんでいただいて、御宿町の史実に親しんでいただくと。そういうことで、多く町のPRができ、地域の活力を押し上げていくことができるのではないかと。

また、今教育力ということに関しては、あの史実に基づいた生命の救助・救済にかかわる精神ということで、命の海洋教育という、今一貫教育のような内容で小中学校をやっていただいておりますが、そういう意味でメキシコとの史実、スペインとの史実というのは、いろんな意味で捉えて、一どきに財源的に単年度でできるって非常に財政に無理が生じますので、少しずつ状況を見ながら、やはり将来的にあそこは整備されていくべき内容じゃないかなと、そのように考えております。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

歴史的な史実はすばらしいものがあつたと。そういう中で、日本全国どこでもそういう大小限らず、おらが町のナンバーワンというものはあろうかとは思いますが、それが観光として本当に——まあ、史実は史実、観光は観光だと思ふんです。それはうまくプロデュースしないと、史実があつても、あそこに人が押し寄せるといふような、計画を立てなければいけない。そういうふうならば、観光業者初め、そういう造園コンサル、あと有識者でメキシコ記念塔を初め、小波月、ロドリゴ上陸地を一体として開発すればいいんじゃないかと。

それはとてもじゃないけれども町のお金ではできないと思いますし、やるべきことではないと思います。後に触れますけれども、日本遺産というものを後で紹介しますけれども、今の国のほうもインバウンドとか、そういう観光事業を大々的に推し進めよう。外国人観光客が相当日本に押し寄せる。お金も落とすといふことで、日本の政府もそういう、じゃあ歴史的なすばらしいものがあるんだつたら。私個人的考えだつたら、ナショナルパークとして国に整備してもら。これが一番いいんじゃないかなと思います。

町の1億円、2億円の話で整備できるような問題でもないと思います。この絵を見ても、全く絵になっていませんが、これは単なる設計書みたいな感じのものにちょっと絵がついている

ようなもんで、遊歩道を左の端に突き出させただけで、どちらかという、そういう車椅子の方とかも、この勾配は無理だろうというような整備計画の、そこだけでも1億円の予算がかかってくると。じゃ全体を、上の部分も含めて整備し直したら、じゃ幾らかかるのかという話なんで、この辺はもうちょっと慎重に、できれば、御宿はほかと違ってすばらしい史実があるというなら、ナショナルパークへの提案を国へ提案していただきたいと思います。

そんな中で、同じようなことで、今度は観光の方向性についてという質問ですけれども、じゃ一体町長は、将来観光ビジョンをどのように考えているのか。また、何が一番大切だと今思っているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） これまでも何度か申し上げていると思いますが、将来の観光ビジョンというご質問ですが、観光とは光を観ると書きます。光を見ることであると思います。ならば、御宿町の光とは何か。御宿町の、私は特徴や長所ということが挙げられるのではないかなと思います。御宿町の最大の特徴とは青い海で、2キロメートルにわたる白い砂浜、緑の山々に象徴される美しい自然であると。私はこれが最大の長所、特徴であると思います。また、上布施実谷地区を中心に広がる静かな田園風景でもあります。

加えまして、メキシコ・スペイン文化との史実、月の沙漠、または五倫文庫など、数々の文化財産、これらの財産を大切にしまして伸長させていくと。光が弱くなっている部分については、今に生きる私たちが強い光を当てていく。これらをベースに観光の街づくりを進めていく。これが私の考えている観光にかかわるビジョンでございます。

○5番（滝口一浩君） その辺は私もそう思います。つけ加えさせていただきますと、今、ネイチャー、自然です。オーガニックという言葉をよく耳にします。これは今一番、アメリカあたりでもオーガニックというものが、そういう方向に進んでおると聞いています。

御宿の里海・里山の自然、山、河川のまず見直しです。あと海浜草、ミヤコタナゴ、蛍等の生息環境を整えることが今一番大事だと私も考えております。全ての豊かな自然は、先人たちからのとうとい遺産でありますので、このことを念頭に置き事業を進めなければならないと考えております。

ただ、そうはいうものの、自然災害が最近頻繁に起こる。よく利活用もそうでしたけれども、調査研究の先に土木工事の利権に走る、国のそういう姿勢が最近思い切り目立ちます。私も結構ウェブ上でいろんな記事とか見ますけれども、どこでも防波堤の問題は起きていて、御宿も海岸護岸のそういうものが起きようとしていました。里山に関して言えば、中山間で側溝とか、

確かに区画は整って、水の流れも、それはつくる意味では農家の方にとっても悲願だったかもしれませんが、最近見た中で、鴨川の大山千枚田を写真家が撮っているドキュメンタリーの番組があったんですけれども、あそこは本当に原風景です。

そういうことを踏まえると、最近御宿以外でもコンクリートで全てを、山の斜面も含めて固めるようなそういう傾向にあると思います。田舎のせつかく今一番大事なところが壊されようとしているので、その辺のルールづくりは早急にしていかなければいけないと思っています。それは、環境とか、そういう景観条例だとか、なかなかまだ進んでいないような状況ですけれども、そういうことを町長も自然を大事にするとおっしゃっていますので、ぜひその辺は今後の事業を慎重にその辺は頭に入れて進んでいただきたいと思っています。

次に、今また民泊と先ほどからインバウンドという外国人観光客の誘致です。などの対策を早急に研究・検討すべき課題だと思います。この2つに関して町のお考えを伺いたいんですけれども、この2つに関しては、マスコミ報道のちょっとよくわからないような報道もあって、いかにもそういう近隣の方たちとのトラブルとか、そういうものが往々にしてクローズアップされているんですけれども、そんな中で、国の方針とか自治体もばらばらで、この2つなかなか難しい答えになると思うんですけれども、とりあえず、避けて通れない道なんで、どこかの場所が、ここ決めて、日本最先端のルールづくりを目指すぐらいの勢いでやらないと、どんどん先に進んでいますので、その辺に関して、この2つに関して、ざっくりで構わないのでどんな考えを持っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 民泊とインバウンドについてのご質問でございますが、町の民宿の歴史と現状を先に申し上げますと、昭和30年代末ごろには海水浴客が増加して、既存の貸し家、貸し間では宿泊客を収容し切れなくなり、民家に空き家、空き部屋の提供を求めたのが民宿の始まりでございます。その後、部屋の改造や改築、新築等をして民宿を副業、専門とするようになったものでございます。

昭和60年には、宿泊施設が473軒、収容人数1万4,750人ございました。現在の宿泊施設は81軒で収容人数2,464人、最盛期の約17%でございます。

平成26年の1月から12月までの観光協会が調査いたしまして回答のあった宿泊所等の宿泊人数は、合計で4万1,841人で、うち外国人123人でございます。

民泊につきましては、一般住宅に有料で観光客等を泊めるとあり、本年4月1日から旅館業法施行令の改正により、宿泊者の数を10人未満とする場合、客室床面積が収容人数に3.3平米

を乗じた床面積と緩和措置がされ、民泊が簡易宿所営業に属し、旅館業法の適用を受けることになりました。所轄夷隅健康福祉センターの営業許可申請を行い、特定の規制の中で営業することになるものでございます。

今後、高齢化等による民宿等の廃業など、宿泊施設の減少が大変心配されるところでございます。観光地として、宿泊施設とは切っても切れない深い関係がございます。また、民泊事業で問題となっているのは、どこで誰を泊めているかわからない、安全で安心な宿泊環境が整わない、感染症の発生や騒音など多くの問題が指摘されております。これらさまざまなケースが出てくることは予想されますが、観光協会を通じて関係団体と協議しながら、今後の流れを注視したいと思っております。

次に、インバウンドにつきましては、官公庁が発表しております訪日外国人旅行者は、2015年に1,974万人で、前年から630万人の増加がございました。年々右肩上がりに増加しているところでございます。2020年東京オリンピックの開催に向け、ますます訪日外国人旅行者は増加していくことが予想されております。インバウンドの取り込み施策につきましては、町といたしましても重要な施策と考えております。

千葉県が進めております成田空港からの高速バスの運行の国内外観光客の誘致について積極的に取り組むことや、月の沙漠記念館の誘客の取り込みで行ったJAF、日本自動車連盟との連携により、JAFホームページを活用した国内外の会員向けに情報発信をしながら積極的にインバウンドの誘致戦略につきましても行ってまいりたいと思います。

しかしながら、観光現場の民間事業者は、地域資源の発掘、活用、実際のインバウンドの受け入れには、改善しなければいけない施設や言葉の問題、訪日外国人旅行者のマナー違反など、多くの対応に追われることとなります。こちらにつきましても、観光協会を初め、関係団体と協議、連携しながら対応してまいりたいと思います。

以上です。

○5番（滝口一浩君） なかなか大ざっぱなところをお聞きしたわけで、振り返ってみれば、先ほども昭和60年代に473軒の民宿、ホテルも含めてですけれども、ほとんどが季節民宿で、要するに御宿はもう何十年も前に民泊をやっていたと私は認識をしております。そこをうまく取りまとめたのが役所の観光課であり、観光協会が一体となって一泊二食400円とか800円の時代だったと思うんですけれども、何もない民家に、これ今で言う兼業で、横文字で言えばハイブリッドな生活と言うんですけれども、漁師をやりながら自分の家に宿泊させて、とってきたアワビやイセエビ、魚を出して、親戚づき合いのようにして、伸びたところは伸びたと。規模

が大きくなったということです。

ただ、今の現状ですと、その当時の17%、81軒と。この辺も多いように見えますけれども、ほとんどが小さな民宿だと認識しております。先ほどの、今いろんなトラブルがあって、そのころは観光協会が仕切っていたという話をしたんですけれども、今はインターネットの時代です。よく出てくるのがAirbnbというサイトです。ここに個人で登録すれば、別に自治体のそういう規制がこれから厳しくなると思うんですけれども、御宿あたりでも勝手に宿泊業ができる。現実にマンションを貸し出したり、その辺の別荘を貸し出したり、その辺は幾らでも抜け道はあることを聞いていますし、なかなかもうかっている人もいれば、近隣の人からしてみればおもしろくない人もいます。その辺が現実としてあらわれてきています。

そんな中でも、御宿町も決してこの海があったから観光として栄えたわけではないと思うんです。昭和38年代の夏の観光客数ってどのくらいか知っていますか、観光課長。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 先日、滝口議員とお話したときに教えていただいておりますので、20万人ということで認識しております。

○5番（滝口一浩君） 20万人だったんですね。それが四十五、六年、月の沙漠像を加藤まさを先生から許可をいただき、あの銅像を浜に立てた翌年には150万人に激増したと。ただ、砂がきれいだとか、海がきれいだったからわけではない。そこには大正ロマンの文化に高じて観光戦略を持っていった背景がそこにはあるわけで、ストーリーがあります。そこで皆さん宿泊やられた方、商店初め工業、全ての人が潤って、そこで今の御宿があると。その観光がなかったら、もう御宿は貧しい町で、今ごろ多分吸収合併に追い込まれていたと思います。

最近、世界を旅する人が好んで御宿の町にマンションなり、町なかなり、西武のグリーンタウンなり、好みによって定住を決めています。皆さんおっしゃることは1つなんです。何がいいのかと。御宿はコンパクトな町だからいいということを一番に皆さんおっしゃいます。私もこの海と里山の小さな町となっていますけれども、村みたいなものです。ここで生き残りをかけたらいいいと思っている一人です。

そこで、私も商工会の役員で、これ月刊誌を、商工会という月刊誌、最初は本当にばかにしていてこんな無駄遣いやめたほうがいいんじゃないかと思っていたんですけれども、結構いい記事が、若手がつくっているせいか知らないですけれども、本当に参考になる先端の記事が載ってきます。ここでもちょっと紹介したいんですけれども、「日本各地で今民泊が熱い。インバウンドを意識した取り組みを」という、まあ、内容は長くなるので言いませんけれども、あ

と小値賀島というところの特集で「夢と刺激を与える観光事業で町を活性化」、これはまさに50年前の御宿を物語ったようなことで、民家を貸し出して若い子どもたちに体験漁業やらせたり、農業をやらせたり、そういうことで民泊がうまくいっている島の特集が載ってまして、コラムをちょっと紹介させていただきたいんですけども、「訪日客向け民泊が地域再生の鍵」ということで、日本総合研究所のコンサルタントの方のコラムなんですけれども、「訪日外客数の伸びがとまらない。背景には訪日ビザの要件緩和、近年の円高傾向、格安航空会社LCCの普及などがある。これまで観光とは無縁だった地域にも巨大マーケットを攻めるチャンスが出てきた。その鍵が民泊を中心とした地域体験である。英国人を対象とした調査をやってみて驚いたが、海外の旅行者は我々日本人が考えるよりも、民泊が普通の選択肢となっている。しかも、民泊料金の安さではなく、オーナーや地域住民との交流を求めて民泊を希望する層が意外に多い。しかも比較的高所得者が多い。地域に泊まる人が増えれば、その周辺産業は活気づく。数年後には民泊による新ビジネスが生まれるに違いない。特殊な技術は要らない。地域全体の連携能力、既存の業種、業態を越えた町ぐるみのチームプレーがポイントだ」。

まさにそのとおりで、この民泊とかインバウンドに関しては、オール御宿で今からも対策を練って、いい方向で、よそがトラブルが続いているというんだったら見本を見せる、モデルケースをつくったらいんじゃないか。それには町長、観光課だけでは、なかなかそれはできないことなんで、観光協会、NPO法人初め商工会、各団体の知恵を集結させて、いち早く取り組んでいただきたいと思っております。

もう一つ、ついでなんですけれども、これに関連して世界遺産という言葉は皆さんよく聞いて、これ登録が非常に難しく、日本でもなかなか、富士山もやっと取りましたけれども、それじゃなくて、文化庁がクールジャパンということで日本文化ということです。日本遺産に注目だという記事もあわせて載ってまして、先ほど言いましたメキシコ記念公園をナショナルパークにしてもらったらいいんじゃないかということは、これを取るのも15年から始まった制度なんですけれども、これは日本遺産と違って、目的が観光という目的が強いんです。

そこで、これもまた一部の記事をちょっと紹介するんですけども、「地域の歴史遺産をストーリーを紡ぐ日本遺産。そこで文化庁が15年につくったのが日本遺産だ。世界遺産のように厳密に遺産の価値証明は問わず、その地域にある文化財をストーリーで紡いだ発信し、観光に生かそうとの狙いだ。初年度は全国で18件、今年度は19件の日本遺産が認定された」。

これ2020年までに100件に持っていくということです。

この登録も、だめもとで、すばらしいメキシコ交通発祥の地ということで、うちの町の誇り

だと思っただら、登録をかけてみたら。だめもとです。なおかつ、公園整備も国のほうにお願いすると。そういうことが一番いいんじゃないかなと私は思います。

ここ一番代表格が、広島坂のある街並みが美しい尾道が紹介されています。しまなみ海道の天空のサイクリングロードという世界的に脚光を浴びている橋もありますけれども、私もたまたま商工会の青年部時代にここを、できた翌年には訪れて、なかなか美しいところだなと思って、懐かしく思って今紹介しました。

この日本遺産に関してはまだ新しいので、なかなか執行部のほうでもわからないと思っすけれども、この辺に関して、ちょっと課長、もしネットとかでもう見ていたら、ちょっと一言何かありますか。日本遺産に関して。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） おかげさまで、先日、日本遺産に関する資料を見させていただきました。

今おっしゃられましたけれども、日本遺産として認定されるためには、歴史的経緯や地域の風習に根差した、世代を超えて受け継がれている伝承、風習などを踏まえたものであること。またストーリーの中核には、地域の魅力として発信する明確なテーマを設定した上、建造物や遺跡、名勝地など、またお祭りなど、地域に根差して継承、保存がなされている文化財にまつわるものを据えることなどが挙げられているということでございます。

メキシコ、スペイン、この史実につきましては、非常に認定要件に合うものではないかなと考えているところがございますので、研究して検討を進めたいと思います。

○5番（滝口一浩君） なかなかこれも難しい案件ですので、早急にというわけにはいかないとと思いますが、トライする価値はあると思いますので、よろしく願いいたします。

最後の質問ですけれども、いろいろ3月臨時会でもありますが、事業を実施する前に、議会と必要性の効果を検証することが必要だと思います。それがないまま事業を進めていくことは大いに問題があると思っております。単に人が集まることやメディアに取り上げられることでも、一過性の経済効果をうたうことではだめなのではないでしょうか。

ずばり地方創生に必要なことはお金そのものではなく、地域で資金を回し続けるエンジンをつくり出すことだと思っております。すなわち、しっかり利益を出すことでしか地域の持続的な活性化なんて不可能なわけです。

この辺に関して、一番冒頭に申し上げました稼ぐ町という事業としての町づくりという題目の締めですが、町長はどのような考えなのか、最後にお聞きします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 事業を実施する際に、必要性や効果を検証する必要があるのではないかというご質問と承りましたが、事業に関して、その必要性や効果についてのお考え、あるいは評価というものは、やはりお一人お一人違うのではないかと考えております。私の立場から言わせていただきますと、例えば観光や産業を元気にするために観光客の誘致に努めますと町民の皆様にお約束をしてあるわけでございます。そして、例えばメキシコ公園整備にしても、海岸利活用計画にいたしましても、その一つの手法であります。これらの手法が必要と考えて、総合計画や総合戦略に盛り込ませていただきました。

実施の段階になりまして、議員の皆様にご提案させていただいて、皆様方のご意見、いろんな考え方をいただきまして、ご賛同いただいた場合は議案が可決という、通ることになります。反対の場合は議案が通らないということは自明の理でありますけれども、これが通常の姿であると思います。

事の事業の必要性いかにについて、例えば私が町民の皆様とお約束しましたことについて、幾分かの修正や変更はあるかもしれませんが、よほどでない大きな変更はあり得ないという、私は考えでおります。皆さん方との協議を踏まえまして、できるだけ町民の皆様とのお約束など実現していきたいということが私の思いでございます。

今後とも事業を実施する際には、皆様方との意見交換、協議をさせていただきまして、ご意見、ご指導、ご協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

我々も住民の代表として、この議会に上がってきているわけです。それはやはりすばらしい計画案なら誰も反対はしません。反対するからにはそれなりの理由があるから反対をするわけで、まして1人や2人の反対ではない、過半数以上の反対があった計画に対しては、本当に重く受けとめていただきたいと思っています。後ろ向きな意見ではなく、前向きな意見として捉えていただければと思います。

私の質問を終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で5番、滝口一浩君の一般質問を終了いたします。

ここで15分休憩いたします。

（午前10時55分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

（午前 11 時 16 分）

◇ 堀 川 賢 治 君

○議長（大地達夫君） 続きまして、3番、堀川賢治君、登壇の上、ご質問願います。

（3番 堀川賢治君 登壇）

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

地方創生に絞って質問をさせていただきます。

その前に、まず町長にお尋ねをします。

国政においては、先般、消費税の10%への引き上げを2年6カ月延期することが決定され、社会保障制度の充実に向けた財源不足が懸念されるところでありますが、一億総活躍プランの実現に向けて、子育てや介護の支援などに力を入れる姿勢が打ち出されました。そして、新たに経済回復を目指してアベノミクスを進め、デフレ脱却への決意が示された中、7月には参議院議員選挙が予定されております。

こうした国政の現状にあって、我が御宿町行政のここ数年の動きを見ますと、平成25年に10年先を見据えた第4次御宿総合計画が策定され、昨年10月には、国の地方創生施策に対応して、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定をされました。

地方創生は5カ年計画という課題が前面にあります。御宿町が将来に向けて取り組み、解決すべき課題はほかにも多々あります。

そこで、私は、本日は一般質問では、地方創生総合戦略5カ年計画に的を絞って、質問をさせていただきます。

今年3月の議会では、海岸利活用計画が賛成少数で否決をされました。これは賛成5、反対6でした。

国から認められた事業の執行に支障を来し、地方創生戦略に邁進しようと意気込んだ石田町政の出ばなをくじかれてしまったのではないかと危惧しています。一步も二歩も後退です。議員の一人として反省をしています。

過日、御宿町選挙管理委員会は、御宿町町長選について12月6日告示、12月11日投票日と決定をしました。そこで、私はまず最初に、この12月に任期満了を迎える石田町長に、次の町長選に立候補され、引き続き御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略に取り組む意思があるのかどうかをお伺いします。町長、よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 町民の皆様から信任をいただきまして、2期目を務めてまいりました。この間、町民や議会の皆様、また関係団体の皆様のお力添えをいただきまして、町民の皆様とのお約束を達成すべく、多くの事業を実施できましたことを厚く御礼を申し上げます。

2期目には、新しい町づくり6テーマにつきまして政策課題を洗い出し、平成25年に御宿町の10年先を見据えた第4次御宿町総合計画を取りまとめ、「笑顔と夢が膨らむまち」づくりに着手をいたしました。そして、平成26年には、国が日本経済の再生は地方経済の再生なくしてあり得ないとの考えから少子高齢化に歯どめをかけ、交流人口の増加や移住・定住の促進により地方への人口移動を誘導し、地方経済、産業の活性化を支える5カ年にわたる地方創生戦略を打ち出しました。

これにより全国市町村自治体に対し、効果の見込める事業計画に交付金が支給されることとなっており、各市町村が予算限度のある国の交付金獲得を目指してしのぎを削っていることは、議員の皆様方ご承知のとおりでございます。

御宿町にとりまして、第4次総合計画の推進に国からの交付金という大変強い支援をいただける体制ができたものと考え、昨年来交付金を活用した地方創生事業の開始に取り組み出したところであります。

今、堀川議員さんより海岸利活用計画が議会で否決されましたことについてご心配をいただきましたが、私も本計画に基づく事業を優先順位1位でご提案させていただき、国から4,000万円の交付金の内示をいただいただけに、利活用計画が議会で否決されましたことに大変大きなショックを受けたことは否定できません。

国の地方創生支援は5カ年という時限措置でありますので、私といたしましては、国の交付金をできるだけ多く獲得できるよう事業計画を精査し、議員の皆様のご支持を受けて事業が展開できるように12月の町長選挙に立候補し、町民の皆様のご支援をいただけるよう努力を重ねてまいりたいと考えております。

そして、町民の皆様のご支持を得られましたら、御宿町の財産であります里海・里山、そして歴史と文化を活用した交流人口の増大、そして観光業、商業を初めとする産業の活性化、農業・漁業の振興、御宿版CCRCを通じた高齢者が安心して住み続けられる社会づくり、子育て支援、特色ある教育環境の整備等を通じた子育て世代が生活しやすい町づくりに、そしてまた都会の若者が移住するなら御宿だと言ってくれる町づくりを目指したいと考えております。

また、4年後の東京オリンピック・パラリンピックではサーフィンが競技種目に追加され、

開催会場として千葉県が最有力ということが言われております。現在、外房地区での広域開催となるよう関係機関との協議が進められていますが、私は御宿町が何らかの形でサーフィン競技会場に貢献できるよう近隣市町村と協力してまいりたいと考えているところであります。

町民の幸せを願い、町民の皆様、議会の皆様のご支援をいただきながら、「笑顔と夢が膨らむまち」の実現に向けて全身全霊を注ぎ込み取り組んでまいる所存でございます。よろしく願いいたします。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございます。

石田町長の出場の決意と伺いました。まだ今期、半年あります。地方創生総合戦略は、平成31年までです。次期町長の任期中に地方創生の期間が終わります。成果が問われます。我々議員も同じです。石田町長の決意に期待して、本来の一般質問に入りたいと思います。よろしくお願い致します。

平成28年度予算は、町財政の健全化を念頭に第4次総合計画に加え、地方創生総合戦略として地域雇用の場の創出、定住化の推進、少子高齢化、人口減少等の諸問題の対策となっております。しかし、一般会計予算、その中の自主財源では地方創生課題の取り組みに戦略性が乏しいように思われます。そこで、地方創生に絞って現状についてお尋ねをいたします。

新聞やマスコミ等の情報によると、全国の自治体が積極的に地方創生加速化交付金を受けております。御宿町は平成27年補正予算で1,760万円です。先ほども申し上げましたけれども、4,000万円の交付金がとりさげとなりました。現状1,760万円です。平成28年度御宿町の一般会計予算の自主財源は、約15億8,000万円です。そのうち町税、いわゆる住民税、固定資産税、法人税は8億7,000万円です。これが御宿町の力です。財政力です。

地方創生が求めている人口減少問題、観光を中心とした産業活性化問題、地域コミュニティの活性化等々、自主財源だけでは戦略的・投資的な活性化対策は打てません。戦略的・投資的財源として、地方創生加速化交付金を積極的に受け入れるべきではないでしょうか。

観光の町御宿、働く海であり、遊ぶ海であり、そして癒やしの海です。この3つの顔を持っております。海を中心とした商業ゾーン、卸売業、小売業、宿泊業、ここで大体年間80億円の売り上げと聞いております。働いている方が約500人と水産業。水産業が26年で285.6トン、22年は616トンあったと。3分の1になっています。ここで組合員の方が400人と聞いております。そういう商業ゾーンと水産業の活性化のための戦略対策が必要ではないでしょうか。

過日の海岸利活用計画は、そこが中心になっていたのではないかと私は思っています。地方創生が求めている産業活性化の現状と今後の計画をお尋ねいたします。これが第1点です。

続いていきます。

次に、活性化のもう一つの課題は人口減少問題。地方自治体における人口減少問題は、町の衰退を意味します。現在、御宿町の人口は7,800人です。これを世帯数に直しますと3,700世帯。もし、人口が5,000人になったら2,500世帯になります。わかりやすいように言いますと、衰退という意味ですが、例えば3,700世帯で月に10万円ずつの消費をしたとしたら、年間44億円です。2,500世帯だったら10万円の消費をしたとしたら年間30億円。こういう町の経済力が落ちてしまうというのが町の衰退を意味すると、こういう意味でございます。

自然動態によるシミュレーションでは、5年後、ちょうど地方創生が終わる31年には、7,000人を割り込んでしまうというシミュレーションになっています。社会動態、いわゆる移住とか定住対策です。そういう対策を打てばという意味ですが、社会動態による人口維持、あるいは人口増対策をどのように考えていくのか。これについて、2番目としてお尋ねをいたしたいと思います。

国が、あるいは地方創生が自治体に求めている人口増減、これは国の人口が減るということは余り関係ないと思います。オセロゲームです。東京からどう御宿に移住してもらうのか。あるいは千葉からどう移住してもらうのか。あるいは隣の勝浦から御宿へ、あるいは逆に御宿から出ていく場合もありますけれども、移住問題というのは、そういう問題だ。地方自治体においては、私はそういう問題だと思います。オセロゲームです。

移住促進です。特に、高齢者定住・移住対策として在宅医療、CCRCについてお尋ねをいたします。

CCRCについては、近隣の自治体でも地域に適したCCRCに既にもう取り組んでおります。御宿町も早急に第一歩を踏み出すべきではないでしょうか。

参考までに、生涯活躍のまち、CCRCについての近隣の取り組み状況を、これはもう新聞で皆さん方もご存知だろうと思いますが、長柄町の生命の森、CCRC事業がスタートしました。私はここは何回か行っておりますので、実態はよくわかっています。

ここの大きなポイントが5つか6つありますので申し上げておきますが、町と千葉大と事業者が提携をして、この事業を進めていく。もう一つは事業者の施設。というのは、恐らくホームだろうと思うんですが、事業者の施設内移住者と町内移住者。町内移住者というのは、ホームの中ではないという意味です。個別の個人の住宅とかあって、町内移住者に対応する。もう一つは健康でアクティブな生活を推進する。これは御宿でももう既にやっておりますが、もう一つ大事なことは、継続的なケアを実現するため、介護や訪問医療事業への進出も視野に入

れると。非常にここあたりがこのC C R Cの大きなポイントではないかなと思います。

この長柄の生命の森、現在ここは100の方が住んでおられるそうですが、2025年には、これを1,000人にすると。1,000人に持っていくと。こういうような目標を持って、このC C R Cの事業をスタートさせたということです。

私は、この地方創生加速化交付金というのは、ここの生命の森、長柄町の生命の森も5,800万円の交付金を受けております。もう既に新聞に出ていました。受けております。これをもって31年度へ向けて約10倍の人口を増やすんだという決意で取り組んでおりますので、こういうことが、私は本当にこの地方創生というのは期間、31年までという期間が限定されていますので、早急に取り組まないと間に合わないというふうに思います。その他、我孫子市だとか市原市だとかありますが、これは省きます。

御宿についてですが、C C R Cの大きな特徴、参考までに申し上げますと、健康な——これは国が言っている。健康なうちに、ある地域に移り住むと。これを御宿版に切りかえますと、健康なうちに御宿町に移り住む。その地域というのは、御宿町でアクティブな生活を送る。医療・介護が必要なときに、住みかえることなく、継続してケアが受けられると。80になって医療・介護を受けなきゃいけないとなったときに、御宿には住めないと。どこかほかへ行かなきゃならんと。こういうことのないように医療・介護が必要なときに、住みかえることなく継続してケアが受けられるような体制をつくるべきだと。

老人ホームのようなホームに移り住むのではなく、その地域に移り住むんだと。この4つを大きなキーワードとしておりますので、どんなキーワードで御宿版をこれからつくっていくのかというのが問われているし、急がなければならない問題かなと思います。

そこで、御宿町は、特徴としては、先ほど滝口議員さんからもお話がありましたが、町そのものが本当にコンパクトな町です。これは勝浦もまねできない、いすみもまねできない、大多喜もまねできない。こんな恵まれたコンパクトな町はないと思います。私は、町全体がC C R C、コンパクトシティになる要素をもう自然に持っているんだと。自然条件として持っている。これを利用しない手はないと。

これから町と大学と事業者と、そして町民、我々議会が協働して早急に御宿版C C R Cの具体的な取り組みをしていくべきではないかということを提言しまして質問に入ります。

まず、地方創生総合戦略の進捗状況、今後の取り組みについて企画課長か町長にお願いをしたいと思います。概略で結構です。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 地方創生総合戦略の進捗状況ということでございますが、地域活性化、地域住民生活等緊急支援金が平成26年度に国の補正予算で措置されまして、町では総合戦略の策定経費のほか、移住促進対策や農水産物試作品開発支援、多言語看板、月の沙漠記念館とウォーターパークのトイレの洋式化などを繰り越し事業として実施いたしました。ちなみに、補助金の申請額は2,498万円、実績額は1,957万2,000円です。

また、平成27年度中の上乗せ交付金は、御宿海岸利活用計画の策定と移住促進対策事業、旧夷隅郡2市2町連携事業のロケ誘致事業で申請額2,611万4,000円、実績は2,536万円です。さらに、平成27年度政府補正予算で措置されました地方創生加速化交付金は、御宿版CCRC構想策定と御宿駅の基本調査に、千葉県が行う成田空港から県内観光地アクセス強化等事業を加えまして1,760万2,000円を申請し、現在事業を進めております。

進捗状況は、こういうことでございます。

○3番（堀川賢治君） わかりました。

ぜひ、もう急いでやらないと間に合わないんじゃないかというふうに思っておりますので、新たな第一歩を踏み出していただきたいなと思います。

それでは、人口減少問題につきましては、保健福祉課長、これは2点ございまして、1点はCCRC、在宅医療CCRC、どういうふうな取り組みをこれからしていくのか。今のところはまだありません。これからどう取り組みをしていくのか。あるいは認定こども園が今度29年にでき上がりますが、これをどんな形で、いわゆる若者を御宿へ呼び込むといいますか、移住してもらおう。

例えば、こういうような認定こども園ができましたと。これによって御宿へ家族で住んでくださいと、勤めはよそで結構ですというようなPRができないのかどうか。そういうような意味での認定こども園のソフト面をこれからどう考えていくのかということと、それから先ほど言いました在宅医療CCRCについて御宿版としての構想を持っているのか。あるいはこれからどういうスケジュールでこれを進めていくのか。この2点についてお尋ねします。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） まず、若者の受け入れ体制の整備のほうからお答えさせていただきます。

認定こども園には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4つの類型がありますが、おんじゅく認定こども園は保育所型です。保育所型とは、認可保育所が保育を必要としない子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果た

すタイプで、法的性格は児童福祉法に基づく児童福祉施設です。

幼稚園的な機能については、遊びを取り入れた教育を考えておりますが、現場の保育士が実際に導入をしました県内の認定こども園にお伺いし、内容について検討をし、素案をまとめました。現在は、保育士が作成した素案について専門家の意見を聞いているところです。専門家とは、内閣府の子ども・子育て本部にご紹介いただいた全国認定こども園協会の先生でございます。

若者の定住に関しては、子どもの教育がネックになっているというお話も伺います。認定こども園になりましても、現在の保育所と同じように、自然の中で子どもを遊ばせるとともに、遊びを取り入れた教育を行うことにより、少しでも若者の定住者を増やしていければと考えています。

認定こども園が完成しましたら、保育内容等について町ホームページ等で周知いたしますが、特色のある保育について現場の保育士とともに認定こども園の開園後も時間をかけて作り上げていきたいと考えております。

次に、リタイア組の受け入れ体制の整備に関して、御宿版CCRC推進事業の進捗状況についてご説明いたします。

御宿版CCRCにつきましては、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略の5つの基本目標の一つであります高齢者が安心して住み続けられる環境づくりに対応する施策として、御宿版CCRC構想の策定・推進があります。これを受けまして、構想を策定するための業務委託について地方創生加速化交付金の採択がされましたので、3月28日の臨時会において補正予算として計上し、ご議決をいただいたところです。

その後、5月27日に開催されました教育民生委員会協議会において、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が作成しました「生涯活躍のまち」構想に関する手引きの中から、生涯活躍のまち構想の基本的考え方と構想策定業務に係る公募型プロポーザルの実施に関する案及び推進協議会、これはプロジェクトチームのことでありますが、推進協議会の設置要綱についてご説明をいたしました。

会議の中で、堀川議員さんから御宿町特有のCCRCを進めてもらいたいというご意見をいただきました。また、多くの議員さんから公募型プロポーザルの実施にあたっては、委託業者に任せるのではなく、御宿版CCRCに関する町としての方向性を固めてから実施したほうがよいのではないかというご意見をいただきました。

町としては、いただいたご意見を参考に、現在御宿版CCRCに関する方向性を協議してい

るところです。

今後は、御宿版CCRCに関する町としての方向性が固まりましたら、教育民生委員会協議会を開いていただきたいと考えています。その後、第1回目の推進協議会を開催するとともに、構想策定業務に係る公募型プロポーザルを実施する予定となっております。

以上です。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございます。

この認定こども園につきましては、ぜひ構想が固まりましたら、積極的なPRを対外、外へ向けてやっていただきたい。せっかく6億円、7億円の予算をつぎ込んでできた認定こども園ですから、この効果を2倍も3倍もといいますか、あるようなソフト面のこれからの努力をお願いしていきたいと思います。

それから、CCRCにつきましては、ぜひある程度スピードを上げてスケジュール化をしていただきたいなど。もう3年少々しか、この地方創生はありません。せっかくの機会ですから、この地方創生加速化交付金をいかに多く御宿町に持ってくるかということに取り組んでいくべきだと、我々議会も協力しなけりゃならないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後になりましたが、基幹産業活性化対策……

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今ご質問いただきまして、ありがとうございます。

人口問題につきまして、人口減少問題につきまして、そのことにかかわりますこれからの移住・定住施策をどのようにするか。また、CCRCについて、私の今考えていることを申し上げたいと思います。

人口減少問題につきまして、人口の減少が町の趨勢に大きな影響を与えることは、ご指摘のとおりであります。ここ5年ほどの人口動態を申し上げてみたいと思います。

自然動態と社会動態についてでございますが、自然動態といいますのは、出生数とお亡くなりになられた方の動き。社会動態といいますのは、転入者と転出者の皆様の動きであります。

平成23年度は、自然動態、つまりお亡くなりになられた方々から出生数を差し引いた数でございますが、122名でございます。そして、社会動態について、転入者から転出者を差し引いた数でございますが、91名の増であります。トータルで31名の減となっております。

このように各年度の動向を申し上げますと、24年度においては、トータルで90名の減、25年度に21名の減、26年度は111名の減、27年度は27名の減となっております。

傾向といたしまして、社会動態では増加していますが、自然動態でそれを上回る減少が生じ

ていますので、全体として減少傾向にある状況でございます。平成23年度から平成27年度までの5年間で280名の減となっております。

定住化施策の推進につきまして、今後どのように展開していくのかというご質問もございましたが、今、東京の有楽町の駅前にふるさと回帰センターという大きな定住化を推進する団体がございます。御宿町も2年ほど前から会員とさせていただいておりますが、時々この回帰センターの紹介でお客さんが、御宿町に関心のあるお客さんが御宿町を見に来ていただいております。今後、このふるさと回帰センターとの連絡・連携を密にいたしまして、またボランティアの皆様方のご協力をいただきながら、より明確に実効性ある施策を進めていきたいと考えております。

人口増加策につきましては、若者の定住化や出生率の向上は、子育て施策に大きくかかわってまいりますので、先ほど申し上げましたように、財政負担もありますが、可能な範囲でより一層子育て施策の充実を図り、内外にPRしていきたいと考えております。

また、御宿版CCRCについてでございますが、皆様方からご意見、ご指導いただいておりますが、私はこの問題については、まだゼロの地点にあると思っております。これからスタートすると理解しています。今、堀川議員さんにご指摘、できるだけ早くスピーディーにというご助言をいただきました。

CCRCとは、日本語で言い直しますと、リタイアされた方々の継続的なケアをいかにするかという、直訳するとそういうこととなりますが、現在御宿台区を中心に元気な高齢者の方々が、アクティブシニアの皆様方が多く移り住んでいただき、サークル活動など、非常にアクティブなコミュニティを形成していただいております。

これからCCRC事業で一番の課題としなければならないことは、元気な高齢者の皆様方も、時が推移することによって介護等が必要となることが想定されます。

そこで、手当てしなければいけないことは、医療・介護対策であります。これからCCRC事業の中で医療・介護対策をどのように進めていくのか課題となると思われれます。医療・介護対策については非常に厳しい現状にありますが、しっかりと向き合って、可能な限りの対策を講じていかなければいけないと考えております。

同時に、高齢化が進む中、いかにその元気を保持していくかという対策、事業も重要であると思えます。

そのように考えておりますが、今後とも皆様方のご指導、また英知をいただきまして、CCRC事業を進めていくことができればと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございます。

CCRC、医療・介護等につきましては、これは町だけではどうしようもない問題だし、事業化の問題、それから医療関係の問題、幅広い方々の協力、あるいはご意見をいただかなければできない問題だと思っておりますので、一日でも早く計画に取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

最後になりますが、基幹産業活性化問題については先ほども申し上げましたけれども、観光の町御宿の海は、働く海であり、遊ぶ海であり、癒やしの海、この3つの顔を持っております。そこに商業ゾーンが、海を中心に商業ゾーンができています。そこあたりをどう活性化していくのかというのは大きな課題だろうと思っております。

前回、海岸利活用計画ありましたけれども、あれが今の段階では否決されておりますので、これをこれからどういうふうに活性化に持っていくのか。現段階で町としてはどう考えておられるのか。産業観光課長。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、通年型、観光の町御宿ということでの基幹産業の活性化についてのご質問でございますので、その件についてお答えいたします。

通年型観光は、町観光の長年の懸案であり、働く海、遊ぶ海、そして癒やしの海を中心とした観光業、宿泊業、水産業、健康産業の活性化のため戦略的に事業展開を行い、地方創生が求める基幹産業の活性化を進めることは、御宿町が直面する大きな課題と認識しております。海岸を年間を通じて活用するサーフィン、ライフセービング、ビーチバレー、ビーチサッカー、スイムレース、さまざまな部活の合宿の誘致は、まさに新しい観光の取り組みであり、受け入れにつきましても、砂浜の整備、近隣施設の整備など万全にしていきたいと思います。

また、関係団体と協議しながら、これにつきましては進めてまいりたいと思っております。

地方創生につながる取り組みを1点、ご紹介させていただきます。

本年上布施地区で行う畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業でございます。畜産クラスターという計画でございますが、5年以内に乳牛の飼養頭数や生乳生産量の増加だけでなく、地域の酪農従事者を14人から17人に、地域での自給飼料作物生産面積を31ヘクタールから39.7ヘクタールに、耕作放棄地の解消を1ヘクタールから11ヘクタールに増加し、また乳製品の加工による地元産品の開発など、この取り組みを地域の核として、地域の人々や異業種の人々が連携し、人の流れを変え、働く場の創出に向け、行う事業でございます。

町といたしましても将来性のある事業でございまして、大変期待しているところでございま

す。今後、地元農家も含め、関係団体の協力により、より事業効果を上げてまいりたいと思っております。

以上です。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございます。

農業関係については、今回触れておりません。まさしく御宿は農業、海と山里がありますので、両方が必要だということがございますので、ぜひそちらのほうも頑張ってください。

私がネガティブに地方創生にこだわっている部分は、御宿の財力、財政力というのが先ほど申したとおりです。せっかくの地方創生加速化交付金があるわけですから、これを積極的に31年度までは、一日でも早く積極的に交付金申請に持っていけるように努力していかねばならないんじゃないかということで、今回もこの地方創生に絞って質問をさせていただきました。

ちょうど12時3分前でございますので、これもちまして私の質問を終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で3番、堀川賢治君の一般質問を終了いたします。

これで13時30分まで休憩いたします。

（午前 11時57分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

（午後 1時30分）

◇ 貝塚嘉軼君

○議長（大地達夫君） 6番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

（6番 貝塚嘉軼君 登壇）

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚です。

議長のお許しを得たので、一般質問をさせていただきます。

正直なところ、いつもでしたら6月議会に余り私一般質問をするようなことは、過去にもなかったんですけども、どうしても、私は何としてでも、やはり御宿、よくなってもらわなきゃ困る、よくしなきゃいけないという気持ちがあって通告してありますけれども、観光です。御宿の基幹産業である。町長も御宿町は観光の町ということで、あらゆるいろんな政策をやっております。まして通年観光、これにつきましているいろいろと苦労なさって政策を打ち出してくれております。そういう中で、今年の12月で町長2期目の満期を迎えるわけです。ですので、この6月に私も一言観光について述べさせてもらいたいなと、提案させてもらいたいなという

ことで一般質問をさせていただきます。

その前に、やはり一番大事なこと、すぐ目の前に控えております。ここにも、質問書にも書いてありますけれども、メキシコ学生交流事業について、過去2年間は実行委員会方式でやられました。しかし、3年目の今回の交流事業については町主催で、町の予算で実行するということで進んでおると思っています。しかしながら、どのぐらい進行しているのか。また、どういう形で生徒募集ができたのか。また、そういう形の中で一部情報によると、一番最初、テカマチャルコ市との交流をしましょうという発言をしたのは石田町長であるということで、そのために原点に戻って、町が主催するというふうな考えになって実行委員会方式をやめたと、よく私は解釈しております。

私も1年、2年と実行委員のメンバーに加わって実施してきました。そして、1年目も大変苦労しました。しかし、成功であると、成功裏におさまったということ。2年目も非常に苦労されました。そのたびに、町長にも何回となしに苦言を呈したり、「こうしてください、それでなかったら実施できません」というようなこともお話ししてまいって、昨年も成功裏に終わったということです。しかし、過去2年の実行を顧みて、果たして今年、町が主催であると、職員が一生懸命やりますという形で町長は実行されたわけですけれども、先日ある情報を得まして、これはぜひ聞かなきゃいけないなと思ったのが、この一般質問書に通告してあるとおり、選考委員についてです。

どういうメンバーで選考したのか。学生募集をして、どういう形で行ったのかなど。その1つとして、当然私は町長もそのメンバーに入っておるだろうなということで聞くんですけども、どうなんでしょうか。この事業は、もし万が一何かあったときに、来年につながっていかないようなことが起きたりとかということがあったとしたら、これは大変なことだなと。もう全て御宿町、メキシコとの関係、あるいはそのほかの国や県に対しても、御宿町はどれほど痛手を負うか、あるいはどういう形になるのか、想像もつかないような事態を招きかねないという思いで、やはり日が近づくにつれて心配しております。

そういう中で、ぜひ聞きたいんです。選考委員について、どのようなメンバーで学生の選任を、選考をしたのか。それで何名。実際に聞きますと10名と、予定は10名ということで以前にも聞いておりました。ですから、10名選ばれたらと思うんですけども、その中に、私の聞いたところによると、テカマチャルコ市から応募した学生がおつたと。ああ、これは大変いいことだなと。町長はテカマチャルコ市へ行って、この事業を提案して実施した。その1年目はいろいろとテカマチャルコ市の市長がかわったり、あるいは市立大学の学長がかわったり、い

ろいろあってテカマチャルコ市からの参加が望めなかったということで、実行するにあたってメキシコ全土から募集をしたという形。

だけど、2年目においても、大学側のテカマチャルコ工科大学のほうの事情によって、生徒が御宿に来られなかったというようなことも聞いて、いろいろな意味で全国からの生徒募集になったということで、それはそれとして目的に帰る、その事業目的は達成されるだろうということで、昨年も一生懸命に実行委員長土屋さんを中心として、微力ながら私もその実行委員の一人としてお手伝いをさせていただいて、学生さんには喜んで帰ってもらって、その後においても実行委員長だった土さんのところへは、ご両親や本人から、過日御宿に行ってお勉強のことを非常によかったということで、将来自分の生きていく上においてプラスになるような、そういう前向きに生活していける。そういうような力強いお話を聞かされたということも聞いております。

そういう中で、ですから、私が先ほど言ったように、これは絶対に評判を落とすような交流であってはいけないなというふうに思うんですけども、残念ながらテカマチャルコ市から募集された1名については、学生さんについては、何か選考から漏れたと。これはどうなんだろうと。だってテカマチャルコ市と交流をしましょうと言ったのは、我が町長の石田さんでしょう。石田町長でしょう。それで3年目にやっとそこの市から募集があった。これは何が何でも、やはり受け入れてあげなくちゃいけないんじゃないですかね。私はそう思いますけれどもと情報をくれた方にはお話ししました。

じゃ、どんなメンバーで選んだんだろうと。どういう基準で選んだんだろうということが気になったものですから、ここに選考委員と、それから選考基準についてということで、今お尋ねするわけなんですけれども。

まず、1の選考委員について、町長は入っているのか入っていないのか。そして、そういうところからも募集があったということを知ってか知らないか、そこのところをちょっと教えてください。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、私のほうから選考委員についてはご説明いたします。

選考委員につきましては、在日メキシコ大使館の職員が2名、千葉工業大学の職員が2名、御宿町が2名ということで、町長と私が入った形で6名が選考委員でございます。

協力者といたしまして、メキシコの政府、社会開発省の職員の方が1名、在日メキシコ人留

学生を1名ということで、電話での聞き取り調査を行う形で参加していただいているものでございます。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） それでは、課長と町長は選考委員に加わったということでよろしいんですね。それなのに、何でテカマチャルコ市から募集されて、応募された学生について受け入れを拒否したんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご承知のように、この事業はメキシコ国全土から募集しております。そういう中で選考がなされるわけなんです、その中の一つとして、一番大きく比重があるのは日本語の能力といたしますか、学力といたしますか、そういうことでございます。

それで、私も選考の前から、当初からテカマチャルコから女性が1名応募しているというのを聞いておまして、そういう中で、御宿町とテカマチャルコは姉妹都市であるということの中で推薦といたしますか、お願いといたしましょうか、ぜひ入れたかったんですが、やはり1つの、そういう基準というものがあるという中で、今回は全部で43名見えたわけですけども、そういう中でなかなか入らなかったという結果になっております。

ご本人も、そういうことであればというようなことでございまして、テカマチャルコと御宿町が姉妹都市であるということは、当然のことながらご承知されていまして、ぜひ次は語学を少し学んで、ぜひこういった試験に合格したいというようなお話でございます。

○6番（貝塚嘉軼君） 基準ラインをクリアしていなかったと。よって、採用というか、受け入れができなかったというお話だと思うんですけども、私は、先ほども言いましたけれども、これは1名別枠だって、これはテカマチャルコ市からのあれであつたら、これは当然姉妹都市という中で、最初に町長が申し込んだ交流事業であつて、最初から全国から募集をして御宿がやりますということじゃなかったというふうに私は記憶しているんです。ですから、実行委員の一人として、当時ですよ、2年前。だけど、残念ながら、先ほども申したように、市や学校の事情によって募集を、生徒が来なかったということで、やむを得ず全国規模で募集したということなんです。

私は、これはテカマチャルコ市とのことですから、姉妹都市提携を結んでいるんですから、私は、その子が語学を勉強したいと、あるいは御宿町の文化、そういったものを学びたいということであつたんなら、これは当然町長権限で、町の主催ですから、千葉工大やあれじゃないはずなんですから、メキシコなんかじゃないんですから。町長の権限で、別枠で1人ぐらいは

入れられたと思うんです。

それで、幾ら日本語が落ちるからといったって、その子を受け入れてやることによって、テカマチャルコに対して御宿町は本当の意味での交流事業ということで実施できたんじゃないかな、実施できるんじゃないかなというふうに思っていたんですけども。

ですから、選考基準、どのぐらいが日本語わかって、理解していなきゃいけないということは私もわかりません。だけど、過去2年、来た生徒の語学を、日本語の能力というものは、かなりメキシコにおいては高いレベルにあるんだろうなというふうな感じを受けたほどの日本語を堪能しておられた。ですから、私は、ほかのホームステイされた方たちとも、かなり交流ができたということで実績が上がったというふうに解釈していますけれども、私はぜひ今回は入れてやってほしかったなど。

実行委員の方式をとってやったんなら、それはやむを得ないかもわからないけれども、これは町主催です。町が全額予算を出しているんです。過去2年と違うんです。過去2年出してくださいと私がお願いしても出してくれなかった町が、今度は全部出しますよ、町がやりますよ。職員も対応するのは観光と企画のほうで共同で助け合って受け入れしますと、実施していきますと。実際に観光課の2名だけが一生懸命に今携わっているような形。企画財政のほうの方はこれから加わるのかもわからないけれども、今の準備段階、受け入れるその段階においては2名で対応していると。非常に大変だと。よくわからない部分があるんですよ。まして4月、3月いっぱいまで公民館事業に携わっていた職員がいきなり4月に産業観光課のほうに移られて、担当を命じられて実施する。いろいろな意味で公民館においても、この事業についてはご協力いただいたから多少はわかっておったと思いますけれども、実際に受け入れるにあたっては非常に厳しい面があるんじゃないかなと、苦勞されておるんじゃないかなというふうに私は日ごろ思っております。

もうあとわずかです。ですから、どうしてこういう……何ていうのかな。私の考えだけかもわかりません。選考から漏らしたということは、相手もそういう形で了解をしたという、今町長の答弁がありましたけれども、そんなもんじゃないんじゃないですかと言いたいのが私の考えであって、実際に過去2年携わった人とすれば、非常に心配しております。

そういう中で、基準については、私が聞いてもよくわからないかもわからないのでいいです、もうそれは。恐らく町長の意見や課長の意見は通らずに、ほとんどメキシコ側の選考基準によって決められたんだろうというふうに思いますんで、あとは、この募集にあたって、千葉工大がテカマチャルコ工業大学と提携を結んだと。そして、もう一者の大学とも提携を結んだとい

う中で選考委員の中に加わって選んだんだと思います。そこには、いろいろな思惑を感じさせるような話も聞いておりますけれども、それはそれとして、この学生交流事業が万が一何らかの形で大成功に終わらずに、来年果たして生徒が来るだろうか、来ないだろうかというような心配があるようなことがあっちゃいけないと思います。それには、まず、ここにはあれしていないんですけれども、関連するので1つだけ聞きますけれども、たしか工大に宿泊をして、何日かホームステイにお願いすると。これも四、五軒の予定をしているという話を以前に聞いたことがあります。

課長、これについて、今現在ホームステイで受け入れてくれますよと、受け入れますよというご家庭は、予定どおり募集をされて、きちっと受け入れ体制ができていますかどうか。ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 6月8日を締め切りに、お知らせ版で全戸配布と、あと小中学校の児童と生徒に、直接募集の紙を渡しまして募集をかけたところでございます。現在のところ、新規2軒を含めて5軒が決まったところです。今度の18日の大使の講演のときにも一旦ご紹介をさせていただいて、もう1軒、2軒やっていただければなというところでございます。一応今のところ、5軒ということでございます。

○6番（貝塚嘉軼君） ということは、受け入れに対しては、ある程度心配ないということでもいいわけですね。ぜひ、そういう形の中で、やはり受け入れができなかったというようなことのないようお願いしたいなというふうに思っております。

とにかく、私はほかの皆さんと違って、実際に2年やって、いろいろと苦労したものですから、心配でしょうがないんです。ですから、そのテカマチャルコから、ようやく3年目にして募集してくれたという人を残念ながら不合格というような形でお断りしたということが、非常にこの交流事業の根底、趣旨そのものを何か違った方向に持って行ってしまったんじゃないかなというような考えをしてならないんです。ですから、こうしてお聞きしたわけですが、もう今からじゃ遅いんで、どうしようもないだろうとは思いますが、とにかく御宿町はメキシコに2カ所、姉妹提携を結んでおります。アカプルコ、それからテカマチャルコ市ということで、ほかの市町村に対して、1つの国に2カ所というのは全国でも珍しいだろうというふうに思っております。そういう中で、やはり一番大なことは、先ほども前壇者、メキシコ記念公園整備計画の中でもお話ししてはいたけれども、史実は史実として伝えていかなきゃならないということは明白でございますけれども、やはりそういう中で何十年も、あるいは何百

年もドン・ロドリゴ総監の生い立ちがわからなかった。生まれたところがやっとわかって、そこに訪問をして、こういった姉妹都市提携を結んだと。その中で交流をしたいということ提案された石田町長が今年町の主催で交流事業をやるんだということに関して、そこからようやく募集されたにもかかわらず、基準に達しなかったからということで不合格にしたということは非常に残念だなと。どうして町長は思い切って、別枠でもいいからこの子をぜひ御宿に呼びたいと。そして、1つでも2つでもいいから日本語を学んで帰ってほしいという、そういう気持ちがあったらなというふうな思いで、私はこれについては、もうこれで終わりにします。

ただ、皆さん、みんなそうでしょうけれども、もう目の前に来ています。メキシコの学生さんが来るのが。ですから、成功裏に終わってほしいと思っておる一人でございまして、何かあってはいけない。そうすると、御宿町がどんないいことを言っても、どんないいことをしたとしても、これは一旦信用をなくしたら、もうどうしようもないというふうな思いがするんで、老婆心ながらお聞きしただけでございます。

続いて、観光振興対策についてということで、ちょっと時間をいただいております。お話ししたいなと思っております。

まず、課長にお聞きします。今年の観光イベントを予定されているものをちょっと教えてください。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 7月9日の海開きからよろしいですか。

○6番（貝塚嘉軼君） そうです。

○産業観光課長（吉野信次君） 7月9日に海開きを予定しておりまして、同日、ビーチサッカー大会を行う予定でございます。

その後、7月16日にプール開きを行いまして、8月19日から、19、20、21にビーチバレーボール大会。その前に8月4日に花火大会を行います。

その後9月11日、伊勢えび祭りのビッグイベント、9月1日から10月31日までで伊勢えび祭りを行います。9月11日と10月2日にビッグイベントを行います。

その後、イルミネーション等々は、例年どおり12月から1月にかけて行う予定でございます。

3月に本年の月上旬にキンメ祭りを予定しておりますが、これにつきましては、まだ詳細が決まっておりますので、そういう形でございます。

あと、ちょっと間が抜けましたけれども、9月にライフセービングの東日本の予選会と学生の選手権がございます。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） そうすると、新たに加わったものというのは、海開きの次にビーチサッカーが加わったということによろしいんですね。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） はい、そのとおりでございます。もう既に先週の日曜日にビーチバレーの国体の選手権がございまして、千葉県予選、それが新たに加わっておりますが、国体の千葉県代表を決める大会と全日本のビーチバレーボール大会の千葉県の代表を決める大会をもう既に先週の日曜日に行いまして、そちらを1日の大会で、午前、午後で行ったところでございます。

そのときに、全日本の今年のリオのオリンピックの予選に臨む全日本の代表がちょうど御宿で合宿をしております、その方たちが8日から12日まで合宿を行っていたところでございます。ここから今度オーストラリアのほうで最終予選ということで、その方たちが勝ち抜けばリオの代表になるという合宿が組まれたのも、その当日もやっていたということでございます。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） 議員の皆さんで知っている方がいるかいないか知りませんが、私は全然この全日本のビーチバレー選考代表大会が先日行われたということは全く知りませんでした。

あそこを通っていると、何か4面ぐらいビーチバレーのあれが立っているなど。人がいるなど。もう早くから、こうして一般の人が8月の大会に向けて練習に来ているのかなど。それにしても、ふだんの日もいたし、おかしいなというようなことで……

（「全然知らぬよ」と呼ぶ者あり）

○6番（貝塚嘉軼君） そうですか。みんな知らないって他の議員も言っていますけれども、何でそういう大事な大会が御宿で行われているということを、これは公表しちゃいけませんよというようなことがあったんですか、全日本バレー協会のほうから。

いろいろ、それは、こういう人がやりますよというと、わあっとファンが来て、その大会の妨げになったり、練習の妨げになるというふうなこともあることは事実なんでしょうけれども、それにしても、やはりみんな気にしていると思うんです、海岸でそうやってやっていると。ですから、こういう大事なことは、せめて議会事務局長宛てにこういう大会が行われていますからねという報告ぐらいしておいてもらって、我々は常に議会事務局には大した用事がなくてもお茶1杯飲みたくて、局長の顔を見たり、鶴岡さんの顔を見たくて寄るんですよ。

（「見たくもねえよ」と呼ぶ者あり）

○6番（貝塚嘉軼君）　そうですか。まあ、そう言わずに。そういう中で情報をいただければと思って、寄るわけです。ですから、お願いしておきます。事前にそういうのは我々は知らないわけだし、ホームページを開いても、そういうことをやりますということも出ていない。ですから、ぜひ今後、どんな小さなことでもいいです。やはり議会には局長宛てに一言言っておくなり、文書を回しておくなりしておいてください。それが、執行部と議会の意思の疎通になるんです。

だから、そういうことがないから、議員さんは何で知らないんですかと、議員さん何でも知っているんじゃないですか、町のことはというふうに言われちゃうわけです。いや、知りませんでした。何やっているんですか。年4回の本会議だけ議員さんは用があるだけなんですかと。ねえ。そうじゃないんですよと。ほとんど毎日のように行って、いろんな話をしています。関係あれば、担当課長にも行って話をしたり、担当の人ともいろんな話もしますよと。だけど、じゃ、このことを知らないって言ったじゃないですかということになっちゃうわけだ。

そうじゃなくて、ぜひ、やはり議会と執行部は車の両輪とよく言われます。そして、ここへ来て歯車が合わない、右左に向いちゃってうまくいっていないと。議員さんは何やっているんですかと。議員は何やっているんじゃないですよ。議員は真っすぐ走ろうと思っていますよと。だけど執行部のほうが、どうも右へ行きたがったり、左へ行きたがったりしているんですよ。それを修正しようと、いきなり修正を持ってくるから、ちょっと待ってくださいよということは多々あるんです。だから、我々は何も執行部、石田町長を初め各課長に逆らっているわけでも何でもないですよ。これは、意思の疎通で、ふだんからいろいろなことが、やはりお互いに情報を共有しているということがあれば、突然言われても、ああそうですね、こういうことを聞いていましたよと。ああ、そうだったんですかというような形で、うまく車の両輪のように回って、真っすぐな道を行けるわけなんです。ぜひ、そういう中で、ひとつそういうイベントを。

それと、見直しということで1つ提案したいのは、議会は特別委員会を設置されて、今非常に検討しています。第5次総合計画の中にぜひ議会のほうからも盛り込んで、積極的に提案していこうという形の中で、やはり御宿町の基幹産業は観光であるということを感じながら、それを中心として漁業観光、農業観光という商業観光という形の中で、観光が御宿町の柱にしよう。その中で議会からしっかりとした考えを行政に提案していきましょうということで特別委員会が設置され、そこで審議され、先日、議員協議会においても、ある程度の中間報告と

いう形で、ここに議員の皆さんに委員会のほうから提案してあります。

これは、最終的にはどういう形で提案するかということなんですけれども、その中に、やはり観光振興に関する委員の意見というようなことで、その委員会で出たことをまとめて議員の皆さんに報告してあります。その中の一部をちょっと読み上げさせてもらおうと、観光振興に関する委員の意見と。これは特別委員会の構成メンバーの中でそれぞれが思うことを述べて、その中で精査して、これはということで提案、特別委員会以外の議員さんに報告した事項でございます。

海岸の環境保全とリゾート地に対応した景観づくりということ。それから、アワビの増殖による観光振興の方向性の明確化。それから、観光拠点としての月の沙漠記念館のイノベーション。この月の沙漠の会館を中心とした、もっと世界に認めてもらえるような環境をつくっていかうという形。今の現状では駐車場もない。借りてはいます。一体どこを借りているのか。どういうふうにしているのか。そういうこともわからない。そういうことで、やはりそういうことも、環境整備も必要であるということ。

それから、里山環境を生かした観光施策の推進とか、あるいは民間資本による活用。町有地の活用、民間資本による。そういうものを委員さんから提案されて、それをまとめて議員に報告しております。

その中で、先ほど滝口議員、あるいは堀川議員も言っていたとおり、基幹産業の活性化が御宿の将来を左右すると。財政においても、自主財源をどのぐらい持つかと、どのぐらい税収を上げるかと。それは、人口を増やすことも大事ですけれども、今あるこの御宿の環境を100%、120%生かした中で交流人口を増やすことはまず大事でしょうと。定住化を促進させますと言っても、働く場所がない、仮に茂原、東京、千葉まで通える範囲だと、御宿から通える範囲だというふうな立地条件であるといっても、なかなか若い人が御宿に住んで働くということは、いろいろな意味で今の御宿においては難しいと。じゃ、何か突出させなければ定住化促進はいかないと、ならないということであれば、私は認定こども園の、そのこともいろいろと前任者からも出ていましたけれども、それだけでは、やはりパワーがないと思います。

ですから、とにかく交流人口を、定住を100人増やすというのは大変ですけれども、交流人口を増やすということは、考え方、あるいは今の状況を、発想を転換して、そして年間通してお客さんが来てくれる、そこで落としてくれる。そのほうがまず先でしょうというふうには私は考えるんですけれども、どうなんでしょうか。

今のイベント、先ほど年間のイベントを言われましたけれども、花火大会においても、昨年

は連続30分間。これは連続で上げるというのは、この近辺の花火大会においては、御宿は評判がよかったわけです。しかしながら、やっぱり30分というのは余りにも短過ぎる。いろいろな意味で財源不足で40分、50分上げられないと。そのためにいろんな方法をとりましたよとって、特別花火を募集したりなんかして、その中に、そういうことは、私は生活の上で孫が生まれた、あるいは誰それが子どもが成人になった、そういうものを祝って、ひとつ花火を上げてくださいよと、そういうことも募集しましょうよと言って、何年か前からやっておりますけれども、その方法は徹底されていない。それは、誰が悪いとかいいとかじゃなしに、やはりもっとわかりやすいような方法で花火を上げてあげると、やはり祝ってあげたり、悲しんで、おじいちゃん、おばあちゃんにかわいがってもらった。それの一周忌だ。よし、俺が1万円出して上げようというようなこと。そういうような慶弔事に関する、そういうものも募集をかけて、できるだけ町の負担を少なくして、民間の町民の力で花火を上げて、訪れた観光客に対して喜んでもらいましょうよと。また、そういうことによって観光客に対しても、御宿へ行って孫を祝うために俺が花火を上げるんだと、そういうような、そういうつながりのあるような形をとっていきましょうよとって提案したんですけれども、なかなかそこまでいっていないと。町内にも広がっていないということなんです。

しかしながら、何だかんだとって、毎年何名かの人が特別花火を上げてくれていますけれども、ぜひこういうことも、やはり観光協会に委託して、町が花火をやっているといたって、これは町の観光政策の一つとして、やっぱり取り上げるべきで、じゃどうしたらいいんだと。もっと増やす、もっと来てもらうということになると、私はひとつここで提案したいのは、どうでしょうか。週末とは言わない。しかしながら、せめて短い時間に大きな花火にしないでいい。集中花火なり、あるいは立ち花火でもいいし、上まで上がらなくたっていいから、毎日30分ぐらい、あるいは20分でもいいから上げて、来たお客さんに喜んでもらう。いつ行っても御宿へ行くと、夕飯食べた後、涼みながら花火を見られるよというような形になると、私は花火の日ばかりじゃなくて、普通の日でもお客さんが来ていただけるんじゃないかというような、そういう形の中で発想の転換をして、予算を少しでも町が50万円しか出していないけれども、あと30万円増やして、そういう形ですべていけると。そして、もっともっと協会を中心として、町民にも呼びかけて、もっともっとそういう形でお客さんを入れて、交流人口を増やすことによって、それぞれが御宿が収入を得るという形の中で、まずそういう点から財政を立て直していくというよりも、自主財源を増やしていくというようなことをしていくのはどうかなということ。

それから、伊勢えび祭りも、最初と最後じゃなくて、中間においても何らかのイベントをして、やはりいつ行っても、その期間中に楽しい音楽とか、あるいは参加するイベントです。簡単に言うと、砂浜で宝探しでも何でもいいんです。そういうものをやるとか、あるいはチェックをして、御宿町の町なかを歩いていただいて、きちっとそういうところをオリエンテーリングみたいな形でやって、スタンプをもって来た人にはイセエビ1匹無料で差し上げるとか、そういうような、もう毎日何らかの形で、いつ行っても、参加して、来てよかったというふうな、そういうことでやっていかないと、もうマンネリ化しちゃって、継続は力なりと言うけれども、やっぱりディズニーランドにしたって、私、前にも話したかと思うんですけども、ららぽーとの前、ヘルスセンターがありましたよね。ヘルスセンターの社長が、こういうイベントのあれは10年に一遍変えていかなきゃいけないんだと。10年すると、日本中全国から、もうみんな来てくれると。ですから、10年たったら、何か新しいものを追加していく。それにつられてまた来てくれるというふうな形、そういうものをやっていかなきゃいけないんだよと言って、私の記憶の中では遊覧飛行があったり、それから釣り堀があったりとか、いろんなのをやっていました。今現在のディズニーランドにしたって、新しいものをやっていますよね。

だから、そういう形の中で、御宿も伊勢えび祭りも、もう10年過ぎました。ですから、今年の伊勢えび祭りについては、そういう形の中で発想の転換をしてやってほしい。

全てイベントばかりじゃないですよ。いろんな意味で天然記念物のミヤコタナゴにしたってそうです。新しい力になってくれる先生もあらわれて、それでいろいろとこれを財産として、ほかに類がないんですから守っていきましょう、継承していきましょうという部分あります。その中で発想の転換ということで、見直しということで、今幾つか言いましたけれども、私はそういうことが大事じゃないかなと思う。

(「いいこと言うね」と呼ぶ者あり)

○6番(貝塚嘉軼君) その中において、1つ私が前回も、前々回も言ったけれども、国会議員の森先生や石井先生に、私は文書で御宿とメキシコの関係で、ぜひこういう事業を推進していきたいんだということで、1度この議会においても提案しておりました日西墨絆の丘公園、仮にです、仮称。そういう形の中で町有地の天の守町有地2万坪に対して、スポーツゾーンと、それから公園ゾーンというものを提案して、今だからこそ、これをふるさと創生事業に何とか組み合わせ、その開発ができないか。民間にお願いしないかと。

滝口議員が先ほど言いましたけれども、この9月に岩手のほうへ産建で、議員みんなでオガールだっけ、その施設を見に行くと。それは私が何年か前に議会で提案したことがある。岩手

県のこういうところでこういうあれがあると。それが現実になって、今すごい人気を博しているということで視察に行くわけなんですけれども、そういうような形の中で、もうそろそろやっぱり町有地の活性化対策として思い切った発想の転換をして、これを提案したら、企業として、今の安倍内閣において、地方だけじゃなくて企業に対しても恐らく助成というものはあると思うんです。そういう地方の案に対して、手を挙げるという企業に対して。

ですから、私は、ぜひこれ先ほど中央高等学校のグラウンドどうのこうのと言っている前に、そういうものをはっきりと示して、全国に示して、それで手を挙げてもらって、開発してくれるところがあったらしてもらったらいんじゃないか。第三セクター方式でもいいし、何でもいいし、いろいろあると思うんです。ぜひそれをしてほしいと。そうでなかったら、もうこのまま沈没していくばかりです。何もできない。

先ほど、これは私は触れまいと思ったんですけれども、そういうことをしていくと、もうこの12月に石田町長は任期満了です。先ほど再度立候補する意思を議会でお話ししましたがけれども、ぜひ次も引き続いて町民と約束したことを実行していくんだということで、このふるさと創生事業が5年間と。自分が次の任期までに、ぜひそういう制度を利用した形で町の活性化を図ってということをおっしゃいました。ぜひその活性化の一つとして、私はそういうところを提案して、できなきゃできないでいいじゃないですか。ぜひ観光は、日本中が今観光で盛り上がっていて、何とかかんとかして、観光で外国からも国内からも人を呼んで、地域の活性化を図ろうとしているさなかです。どうか町長、そういう中で観光の見直し、新しい発想のもとでこういうことをするという、今町長の頭の中で、次政権を担ったときにはこうしていくんだという考えがあったら、一言、最後をお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろ日ごろご意見いただき、ご協力いただいておりますことに御礼を申し上げます。

貝塚議員さんのご質問につきましては、先ほど申し上げましたように、メキシコ関係の史実にしても大きな町の特徴であり、財産でありますので、しっかりと皆様方のご意見をいただきながら、いろんな事業を進めていきたいと考えております。

○6番（貝塚嘉軼君） それでは、町長は、いろんな意見を考えながら進めていきたいということをお述べられました。どうか、私たちは、議員さんは、みんな町長と一緒に町民の代表であります。みんな町がよくなるために町民の皆さんから選ばれてここにいるわけですので、決して全て反対するのが議員じゃありません。全て賛成するのも議員じゃありません。だ

ったら、どこをどうするかというと、常日ごろから情報を共有していくということは町の活性化につながるし、町民のためにもなっていくということを私は常日ごろ思っております。

議員の中にも、そういう考えを持つ、または別な考えもあるでしょうけれども、共有した考えというのはそうだろうと私は思っております。ですから、いろいろと苦言を申したり、反対も申し上げたりと、賛成もするわけでございますので、ぜひ執行部の皆さん、町長を初め各課長の皆さんも議員を敵視しないで、味方に入れて、何でも話し合っただめていきましょうというふうなお考えを持っていただいて、決して嫌いにならないでください。私たちは、みんないい人たちばかりですから。よろしく申し上げます。

じゃ、まだ時間がありますけれども、これで終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で6番、貝塚嘉軼君の一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

あす16日は午前9時30分から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

(午後 2時28分)